

## 高 秀成

法学研究科・准教授

### [研究]

令和3年度は、預金債権の帰属に関する高裁判決、相続による敷金返還債務の承継に関する高裁判決それぞれについて判例評釈を執筆した(「総合考慮のもと普通預金債権が口座名義人でない者に帰属するとされた事例」新・判例解説Watch(日本評論社、2021)99頁、「相続による賃貸人の地位の承継と敷金返還債務の承継(大阪高判令元・12・26)」現代消費者法54号(2022)82頁)。これら判例評釈を通じ、債権・債務、契約上の地位の帰属などをめぐる検討を行った。また、債権法改正に関する著書の書評を通じ、債権法改正と物権法理、不当利得法理の交錯問題に関する視点を提示した(「改正債権法から見通す民法のこれから」法学セミナー67巻2号(2022)。また、信託および私法の基礎理論に関する研究書の書評を通じ、信託法理の定位にあたり、戦後民事判例の展開がどのような形で貢献したかについて分析を行った(「戦後民事判例における救済法理の原風景へ」法律時報93巻10号134頁)。

### [教育]

令和3年度においては、引き続き民法2において、映像と配布資料を連動させた形で、学習効率と分かりやすさを探求した授業方法を実施した。また新しく担当した、共通教育科目「法の世界」では、法学部1年生を対象に、民事実務の基礎を通じて、民事法の基礎を習得するプログラムを工夫した。そこでは、民事裁判における原告・被告の主張・反論の応酬を想定して各法規定をどのように活用するかを自身で考えることができる力を涵養するとともに、実際の民事事件のものに近い市販の事件記録を用いて、事実認定を体験してもらい、最終的には自身で一定の判断を行ったレポート作成・提出を求め、高い水準での学習成果を確認することができた。

### [管理運営]

令和3年度においては、法学会運営委員として、各種企画や運営実施にあたっての提言を行った。このほか、大学院生による学部生を対象とした学習会や、留学・進学・就職に関する報告会における司会を通じて、貢献を行った。

### [社会貢献]

令和3年度においては、コロナ禍等に伴う社会情勢の影響もあり、特筆すべき社会貢献活動の機会を得ることができなかった。令和4年度においては、積極的に社会貢献活動の機会を得るべく努力したい。